

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 25日

長野県知事 様

提出者

住 所 東京都港区新橋一丁目9番1号

氏 名 株式会社レゾナック
代表取締役社長 高橋 秀仁

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5470-3323

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社レゾナック 塩尻事業所
事業場の所在地	長野県塩尻市大字宗賀1番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

①事業の種類	窯業・土石製造業
②事業の規模	別添
③従業員数	別添
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙1のとおり
	産業廃棄物の種類		
排出量	t	t	
(これまでに実施した取組)			
分別回収による製品化、原料化			
②計画	【目標】		別紙1のとおり
	産業廃棄物の種類		
排出量	t	t	
(今後実施する予定の取組)			
今後も継続して実施していく			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工程別に発生品を分別し、再利用化を推進する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も継続して実施していく

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1847.74 t	t
	(これまでに実施した取組) 工場内有効利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1600 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も継続して実施していく		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 特に実施していない			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 特に実施していない	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙1のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・再生利用可能なものは、再生利用業者へ更に委託する ・委託先の処理業者へ現地視察を実施していく		

②計画	【目標】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き継続して実施していく		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和 6 年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位:t

実績:前年度産業廃棄物排出量

計画:当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類	総排出量		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				処理の委託												
					自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における産業廃棄物の合計量		自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量				中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量		自ら直接埋立・海洋投入処分する量と自ら中間処理した後に自ら埋立・海洋投入処分する量		自社内で処理を行わず直接委託した量と自ら中間処理した残さ量のうち処理業者に委託して処理する量		優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)		中間処理後、有効利用されている場合の委託量(委託先から別の業者に売却等される場合を含む。)		認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)		認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への委託処理委託量		
	①	②+⑧	⑤		⑦		③+⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭				
実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画		
1 燃え殻	0.00																				
2 汚泥	296.65	340.00										296.65	340.00	97.26	90.00	296.65	340.00				
3 廃油	17.00	15.00										17.00	15.00	16.36	12.00	15.56	14.00				
4 廃酸	142.05	5.00										142.05	5.00	51.05	5.00	142.05	5.00				
5 廃アルカリ	21.91	10.00										21.91	10.00	21.91	10.00	21.91	10.00				
6 廃プラスチック類	50.74	70.00										50.74	70.00	2.15	5.00	48.59	65.00				
7 紙くず	0.00																				
8 木くず	47.37	45.00										47.37	45.00	27.51	30.00	47.37	45.00				
9 繊維くず	0.00																				
10 動植物性残さ	0.00																				
11 ゴムくず	0.00																				
12 金属くず	0.56	0.5										0.56	0.5	0.56	0.5	0.56	0.5				
13 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	12.12	8										12.12	8	0.93	1	12.12	8				
14 鋸さい	0																				
15 がれき類	0.00																				
16 家畜ふん尿	0																				
17 家畜の死体	0																				
18 動物系固形不要物	0																				
19 ばいじん	1847.74	1600	1847.74	1600																	
20 処分するために処理したもの	1.33	2										1.33	2			1.33	2				
合計	2,437.47	2,095.50	1,847.74	1,600.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	589.73	495.50	217.73	153.50	586.14	489.50	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量+全処理委託量

【記載方法】

- ・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績(現状)を右に本年度の目標(計画)の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。

1. 会社の概要

- (1) **会社名**
株式会社レゾナック
- (2) **資本金**
182,146 百万円
- (3) **従業員数**
23,840 人

2. 当該事業所において現に行なっている事業の概要

- (1) **従業員数**
139 人
- (2) **製造品出荷額**
7,125 百万円/年
- (3) **製造概要**
当塩尻事業所では、研削材・研磨材・耐火材等のセラミックス製品の製造及開発を行なっている。

表1 生産量 (令和5年実績)

研削・研磨・耐火材	約 15,363 t/年
電子部品用研磨剤	約 163.2 t/年

- (4) **製造等フローシート**
P3参照
- (5) **廃棄物処理フローシート**
P2参照
- (6) **連絡先**
担当者: 株式会社レゾナック 塩尻事業所
CSR部 環境安全衛生グループ
電話番号 080-4618-5357

3. 計画期間

令和6年 4月1日 から 令和7年 3月31日まで

産業廃棄物発生フロー

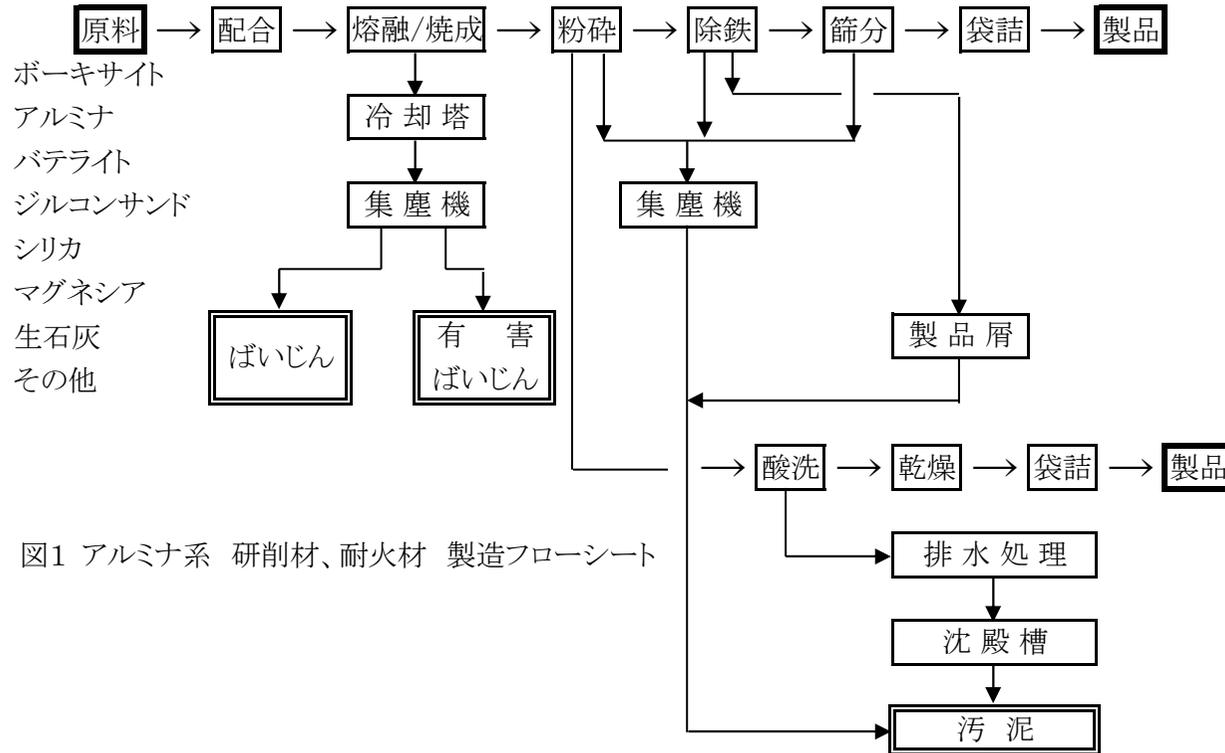


図1 アルミナ系 研削材、耐火材 製造フローシート

製造等フローシート

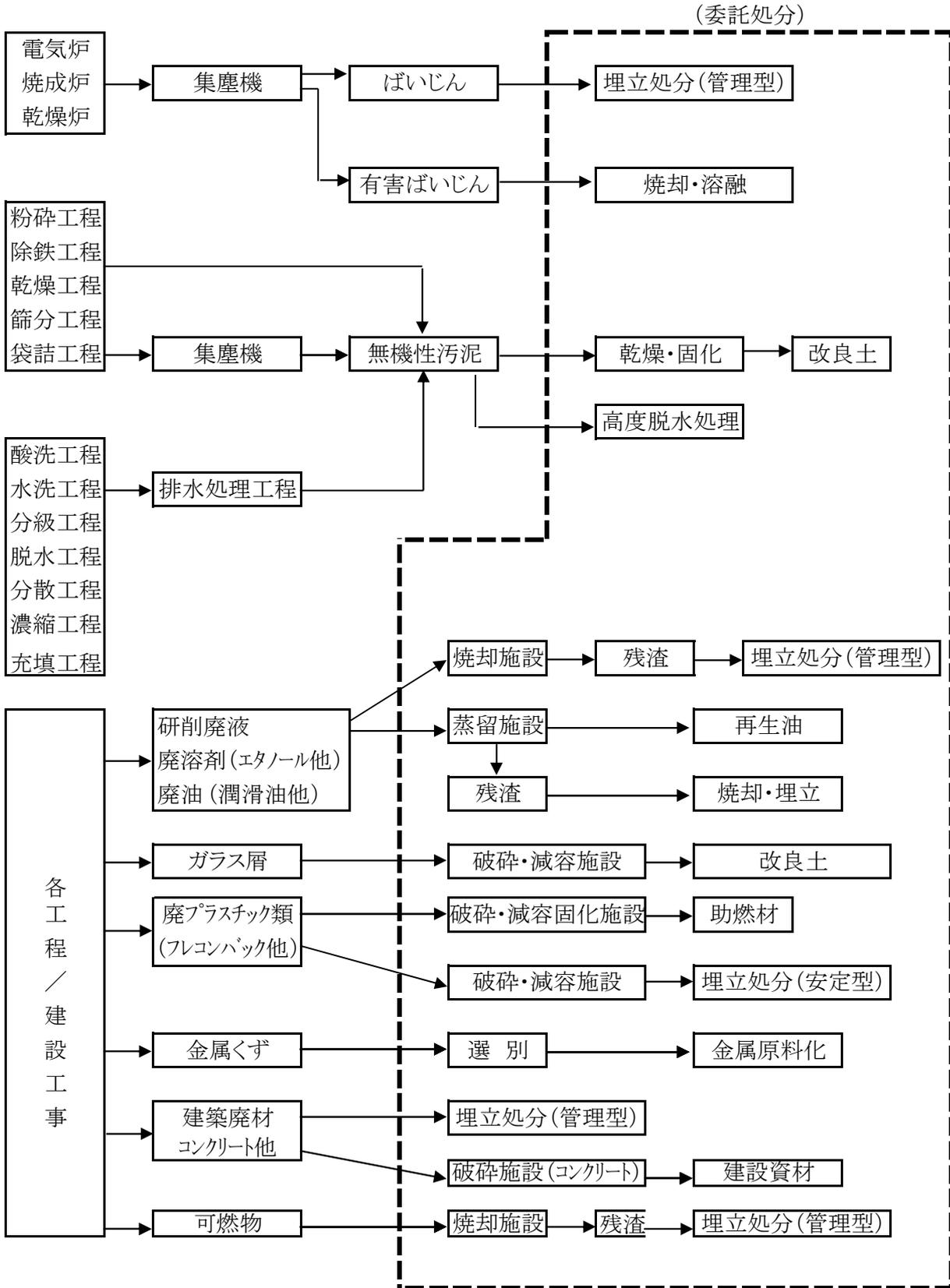


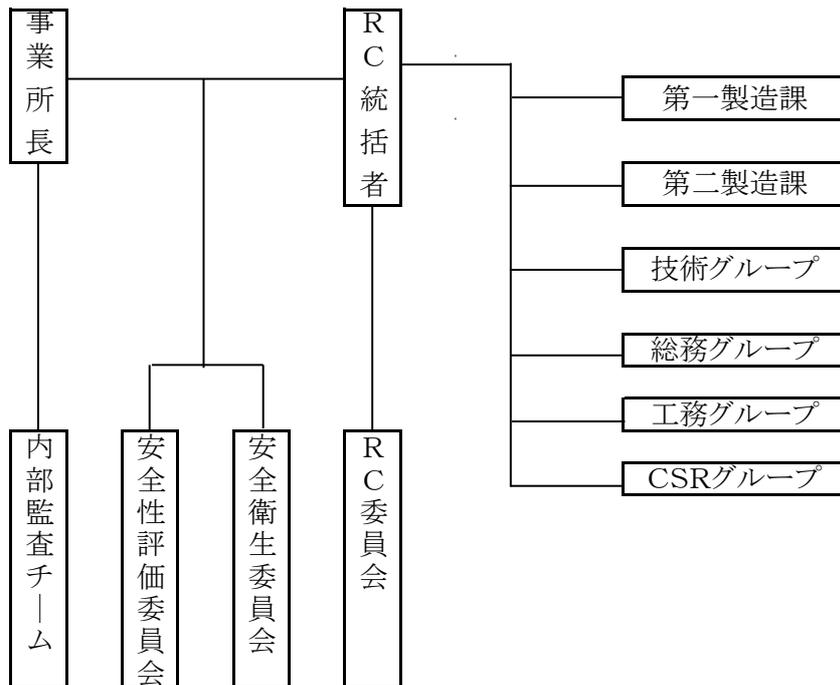
図4 廃棄物処理フローシート

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織

総括責任者	所属 塩尻事業所 職・氏名 事業所長
レスポンスブル・ケア総括者	所属 塩尻事業所 職・氏名 総務グループリーダー
廃棄物担当	組織名: CSR部 職・氏名 環境安全衛生 組織人数: 3 名
役割	レスポンスブル・ケア委員会 ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行なう上で必要な事項を検討する。 ・委員長:レスポンスブル・ケア総括者 ・委員:関連部署課長・リーダー ・事務局:CSR部環境安全衛生
	廃棄物処理統括責任者 ○廃棄物処理方針の承認 ○環境マニュアル及び廃棄物管理基準の制・改・廃の承認 ○廃棄物処理に関する各種事項の承認
	廃棄物管理担当責任者 環境安全責任者 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物置場の状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理表の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項

廃棄物管理組織



(2) 管理体制

安全衛生委員会等において、廃棄物の削減、有効利用の検討を行う。

(3) 教育・研修

月々の廃棄物処理状況を品種別、職場別の一覧表にまとめ、各職場に配布して発生の抑制、リサイクル化の推進を図っている。

廃棄物分別ガイドブックを各職場に配布し、場内廃棄物保管担当者を中心に、協力企業も含む全員に分別の徹底を図っている。

分別不明な廃棄物処分にあつては、環境安全衛生に連絡して指示を仰ぐよう社内安全環境資料を発行し、随時徹底を図っている。

(4) 情報公開

廃棄物の発生、再利用、処分状況についての情報公開は、塩尻市との環境保全協定に基づき行なう。

本社及びレゾナック・セラミックスのサステナビリティレポートを発行している。

(5) 施設公開

学校等からの工場見学要請に対し実施している。

近隣住民及び従業員の家族に対しての工場見学・納涼祭を実施している。

工場見学の他、厚生施設(体育館、グラウンド等)を開放している。